



区分	住民基本台帳	外国人登録	合計	
人口	男	30,612	999	31,611
	女	29,749	960	30,709
	計	60,361	1,959	62,320
世帯数	25,903	1,028	26,931	

税の申告はお早めに.....	2面
4月1日から「家電リサイクル法」スタート.....	3面
ひとり親家庭・女性の福祉制度.....	4面
老人医療給付の自己負担が変更.....	5面
お貸しします熊川武蔵野家庭菜園.....	6面
ご存じですか福生市育英資金.....	7面

発行/福生市 編集/総務部秘書広報課 〒197-8501 福生市本町5 ☎042-551-1511 (市役所代表)

福生市のホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>



▷平成10年4月に福生市民栄誉章を授与される



昨年10月に開催されたシドニーパラリンピック、マラソン女子車いすの部で、銅メダルを獲得した土田和歌子さん

土田さんは高校2年生の時の交通事故で、車いす生活を余儀なくされました。その後、東京都に勤務、住所を福生市内に移し、アイススレッジスピードレースの練習に休みなく励みました。平成10年3月の長野パラリンピックでは世界新記録するなど、金銀4個のメダルを獲得。4月に福生市民栄誉章を受賞しました。「長野」の後は、氷上のスポーツ、アイススレッジから車いす

- 主な競技歴①(アイススレッジスピードレース)
- 1994年3月 リレハンメルパラリンピック 100m・700m・1000m入賞
 - 1995年3月 ジャパンパラリンピック競技大会 100m・500m第1位
 - 1996年2月 世界選手権(ノルウェー) 100m・500m・700m・1000m第1位
 - 1998年3月 長野パラリンピック 100m・500m銀メダル、1000・1500m金メダル



▷昨年9月28日、シドニーオリンピックの公開競技にて

◁写真提供 読売新聞社読売ニュース写真センター

- 主な競技歴②(陸上)
- 1996年11月 大分国際車椅子マラソン大会 ハーフの部女子 総合第1位
 - 1998年9月 ジャパンパラリンピック競技大会 1500m・5000mT54クラス第1位
 - 2000年9月 シドニーオリンピック 公開競技 女子800m銀メダル
 - 10月 シドニーパラリンピック T54クラス1500m第6位・5000m第4位、マラソン銅メダル(タイム1時間50分10秒)

をお招きして講演会を開催します。土田さんは高校2年生の時の交通事故で、車いす生活を余儀なくされました。その後、東京都に勤務、住所を福生市内に移し、アイススレッジスピードレースの練習に休みなく励みました。平成10年3月の長野パラリンピックでは世界新記録するなど、金銀4個のメダルを獲得。4月に福生市民栄誉章を受賞しました。

の陸上競技に種目を絞り、別表のように活躍しています。

土田「新たに見る夢」選手

3月7日 市制施行30周年記念 スポーツ講演会

現在は清瀬市に転居し、この2月からはプロ活動をスタートさせました。土田さんは、世界の経験豊富な選手がいる陸上競技で、追う側から追われる側の実力者になり、国内外で注目されています。

日時 3月7日(水) 午後7時～9時

場所 市民会館小ホール

対象 市内在住・在勤・在学の方

定員 260人 ※入場無料

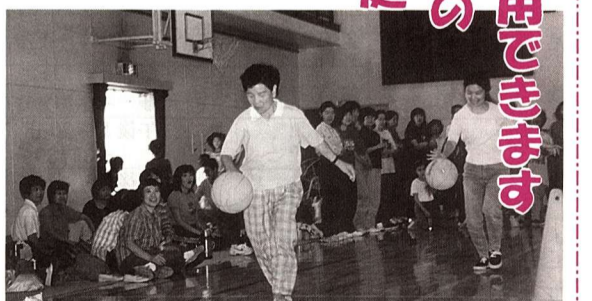
講師 土田和歌子氏(セイコ・ハシモト・インターナショナル・コーポレーション所属)

申込み 2月21日から各体育館へ(電話可)。※定員になり次第締切ります。

問合せ ▼中央体育館(☎552・5511) ▼熊川地域体育館(☎552・1980) ▼福生地域体育館(☎530・8811)

スポーツで使用できます 市内小中学校の体育館・校庭

市内の小・中学校の体育館、校庭を使用する団体は、10人以上で構成されていて、全員が市内在住・在勤・在学者であり、使用責任者として成年者が含まれていることが使用条件で、前もって登録が必要になります。



場所 中央体育館会議室

登録受付期間

3月9日(金)～31日(土)

問合せ スポーツ振興課スポーツ振興係(☎552・5511)

日時 3月9日(金)午後7時

◆学校体育施設使用団体登録説明会

午後5時(月曜を除く)

問合せ スポーツ振興課スポーツ振興係(☎552・5511)へ。



4月1日から市営福生野球場が利用できます

4月1日から福生野球場、市営競技場(テニスコートを含む)、武蔵野台テニスコート及び学校校庭(登録団体のみ)は、夜9時30分まで使用できます。ご利用ください。

使用期間

4月1日～10月31日

※学校校庭は11月30日までです。

問合せ ▼スポーツ振興課スポーツ振興係(☎552・5511) ▼武蔵野台テニスコート管理事務所(☎552・4751) ▼市営競技場管理事務所(☎552・3731)

《4月分の利用抽選会》

日時 2月27日(火)午後7時

場所 中央体育館会議室

※5月分以降の抽選会については、前月分の抽選会でお知らせします。なお、抽選会に参加する場合は、「市営野球場使用団体登録」が必要で、抽選会の前日までに中央体育館窓口で手続きをしてください。登録できるのは、全員が市内在住・在勤・在学のみです。

受付時間 午前8時30分～

受付場所 中央体育館

6月1日からです。

6月1日からです。

6月1日からです。

6月1日からです。

6月1日からです。

6月1日からです。

税の申告はお早めに

◇市・都民税の申告 = 2月1日～3月15日 ◇所得税の確定申告 = 2月16日～3月15日

受付中です！市・都民税の申告受付

申告受付期間・場所

◇2月1日(木)～19日(月) 商工会館2階会議室
 ◇2月20日(火)～3月15日(木) 商工会館3階ホール
 ■時間は土曜・日曜、祝日を除く午前9時～11時30分、午後1時～4時30分

問合せ 税務課市民税係

所得税の確定申告

所得税の確定申告と納税は、2月16日から3月15日までです。

例年、3月に入りますと大変混雑しますので、なるべくお早めに申告してください。

申告書は郵送でも提出できます。控えが必要な方は返信用封筒と切手を同封してください。

※3月までは、青梅税務署の駐車場は使用できませんので、自動車での来署はご遠慮ください。

問合せ 青梅税務署

(〒198-8530 青梅市東青梅4-13-4)
 (☎0428・22・3185)



青梅税務署による「確定申告出張相談会」

日時 2月23日(金) 午前9時30分～11時30分、午後1時～3時

場所 商工会館3階ホール

※譲渡所得・贈与税については税務署でご相談ください。

税理士会の無料申告相談

東京税理士会青梅支部による小規模事業者のための「確定申告無料相談」。

日時 2月21日(水)～3月6日(火) ※土曜・日曜を除く
 午前9時30分～11時30分、午後1時～3時

場所 商工会館3階ホール

※所得金額が高額な方や相談内容が複雑な方及び譲渡所得・贈与税については税務署でご相談ください。

福生市議会 定例会

平成13年第1回定例会は、3月7日(水)から29日(木)の予定です。本会議の傍聴はどなたでもできますので、お気軽にどうぞ。
 問合せ 議会事務局庶務

福生橋(ふっさばし)

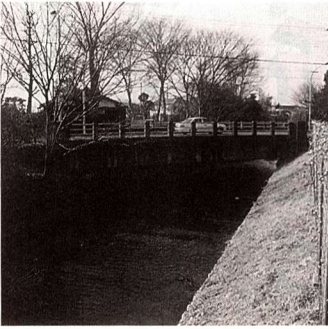
昭和33年1月号の「福生町広報」に「橋の名称を募集」の記事が掲載されていました。玉川上水に架けられる都市計画街路123(采通り及びその延長の橋梁で、540万円の工費で進捗中とのことでした。その後、3月末に完成したのが巾15mの「福生橋」で、玉川上水に架けられた橋としては最大です。

現在の都道・新奥多摩街道(都市計画道路345号線)は、熊川地区から福生・羽村・青梅を結ぶ幹線街路で、国と都から補助金を得て完成したものの、道路の貫通には難関がありました。まず、国鉄五日市線の踏切や熊川駅舎・ホームの移動など、曲折があり、しばらくは旧道を迂回する始末でした。やがて、昭和35年3月31日に、警報機も取り付けられ、踏切も開通し、駅舎・ホームの改装も終わったのでした。

福生橋及び、路面の舗装等の整備も完了して、正式に都道に

認定されたのは、昭和37年頃でした。
 構造 鉄筋コンクリート
 架設年次 昭和33年3月
 橋長 14.81m
 幅員 15.00m

立川愛雄 文



「此の街は子供と緑の輝いて」

1月の横田基地飛行回数 問合せ 経済課公害係

測定場所	熊川1571番地誘導灯付近		福生市役所屋上	
	飛行回数	前年同月比	飛行回数	前年同月比
飛行総数	1,605	327	284	120
昼間(午前7時～午後7時)	1,396	308	233	89
夕刻(午後7時～午後10時)	166	7	50	34
夜間(午後10時～午前7時)	43	12	1	△3
最高音圧レベル(デシベル)	125	8	100	1

納め忘れは
ありませんか！
 次のとおり納期限は過ぎています。
 市・都民税



納め忘れがある方はぜひこの機会に！
 市税及び国民健康保険税を仕事などの都合で、市役所や金融機関等で納めることが出来ない方、納め忘れていた方、また、納税相談を受けたい方のために休日納税窓口を開設します。
 もう一度納税通知書を確認のうえ、納め忘れがありましたらこの機会に納めるようお願いいたします。
 問合せ 市税：税務課収納係、国民健康保険税：保険年金課

《納期内納税にご協力を》
 今月は、固定資産税・都市計画税(第4期)の納期です。口座振替を利用している方は、残高不足にならないように注意してください。
 問合せ 税務課収納係

休日納税窓口を開設します
 2月25日(日)午前9時～午後5時
 市役所1階ロビー



3月の無料相談

※祝日・祭日・年末年始を除く

相談内容	期日	時間	場所	備考
人権行政相談	7日(水)	午後1時30分～4時30分	商工会館2階会議室	
法律相談	9日(金)・14日(水)・21日(水)・28日(水)	午後1時30分～4時30分	市役所1階市民相談室	予約制先着6人(1人30分) ※相談日の6日前から電話で受け付けます。 ☎551・1511 内線216
交通事故相談	15日(木)	午後1時30分～4時30分	第3庁舎2階相談室	☎551・1511 内線326
消費者相談	毎週月曜・木曜日	午前10時～午後4時	第3庁舎2階相談室	☎551・1511 内線326
パートタイム相談	13日(火)・27日(火)	午後1時30分～4時30分	市役所1階市民相談室	
登記相談	1日(木)	午後1時30分～4時30分	市役所1階市民相談室	土地の測量・建物の登記について
少年相談	16日(金)	午前9時～午後5時	市役所1階市民相談室	予約制、当日午後4時までに市民相談係 ☎551・1511内線216へ。相談日以外は警視庁立川少年センター ☎522・6938へ。
国民年金相談	毎週月曜～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	保険年金課	
心配ごと相談	毎週水曜日	午後1時～4時	福祉センター	
母子・寡婦相談	毎週月曜～金曜日	午前8時30分～午後5時	児童課窓口	
児童相談	毎週月曜日	午前9時～正午	児童課窓口	
教育相談	毎週月曜～金曜日	午前9時～午後4時	中央体育館教育相談室	☎551・7700(教育相談室)
金融相談	15日(木)	午後1時30分～3時30分	商工会館1階研修室	福生市商工会 ☎551・2927 ※対象は市内の小規模事業者です。
園芸相談	8日(木)	午後2時～午後4時	市役所1階市民相談室	☎551・1511 内線323
介護保険相談	毎週火曜・水曜日	午前9時～午後4時	市役所1階介護保険課	☎551・1511 内線367
市民相談	毎週月曜～金曜日	午前8時30分～午後5時	市民相談係	☎551・1511 内線216

市職員募集!

問合せ 文書職員課人事係

職種と募集人員 一般行政職(保健婦・保健士)1名
 ◆採用予定日 平成13年5月1日
 ◆受験資格 昭和41年4月2日以降に生まれた方で、保健婦(保健士)の資格を有する方、または平成13年4月末までに取得見込みの方(外国籍の方も受験できます)
 ※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は、受験できません。
 ◆申込書と要項の配布
 期間 2月1日(木)～23日(金)午前8時30分～午後5時
 ※土曜、日曜を除く。
 ◆場所 文書職員課人事係(市役所本庁舎2階)
 ◆募集受付期間 2月21日(水)～23日(金)午前9時～午後4時30分
 ◆場所 商工会館2階202会議室(申込書類 職員採用資格試験申込書(市指定様式)・履歴書(市指定様式)・保健婦(士)免許証の写し、または国家試験受験票の写し)
 ※申込書類は本人が直接持参してください。郵送、電話では受け付けません。なお、申込書類はお返ししません。
 ◆試験日時・場所 3月4日(日)午前9時、商工会館
 ◆試験方法 筆記試験(一般教養)・適性検査・作文(課題方式)

聴覚障害者の方へ

広報や市のお知らせなどの問合せは、FAX552・5150(在宅福祉課FAX)をご利用ください。
 問合せ 秘書広報課市民相談係(内線216)へ。

4月1日から 「家電リサイクル法」がスタート!

市の粗大ごみ収集から家電4品目が除外されます

問合せ 清掃課清掃係

家電リサイクル法の目標は、廃棄される家電製品の適正な処理と、そこから生まれる資源の有効な利用をはかるため、製造メーカーや販売小売店と消費者が協力してリサイクル社会をつくることにあります。

使用済みの家電4品目の排出は、家電販売店が引取り義務を持つなど、民間での回収運搬が主流となります。これに伴って、4月以降は市の粗大ごみ収集から家電4品目は除外されることになります。

1 市の粗大ごみ収集品目

冷蔵庫、洗濯機、テレビ、エアコンは3月をもって収集を終了します。

※その他の粗大ごみについては、引き続き収集します。

申込み先、廃棄物処理券の購入等申込み方法はこれまでと変わりません。

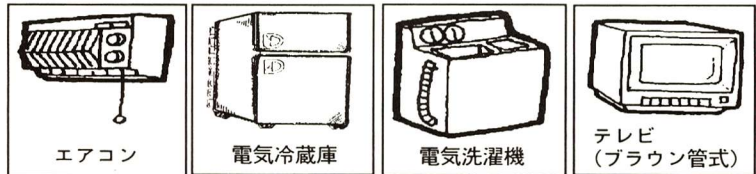
2 販売店の使用済み家電引取義務の有無

①その内容及び②排出方法について

①新しい製品に買い換える場合や過去に購入した場合、排出者は収集運搬料金を負担することになります。

引取義務が発生しない場合

①過去に購入がない場合や購入店が所在しない場合(購入後の引越しや店の廃業等)。
②市内の廃棄物収集運搬業者に申込み、排出者は運搬料金を負担することになります。
※いずれの場合もこの収集運搬料金は別に、リサイクル券(下記の料金表)の購入が必要となります。



対象となる家電製品 (4品目)

※家電製品のリサイクルは、循環型社会づくりへの新しい仕組みです。皆様のご理解とご協力をお願いします。

収集運搬方法について、現在「家電販売業界」や「市内廃棄物収集運搬業者」において検討が続けられています。詳細については、内容がわかり次第、広報ふっさに掲載します。

収集・運搬する人

家電小売店が、引き取り義務のある場合

収集
依頼のあったお宅へ伺い、家電製品を引き取ります。

運搬
家電製品をメーカーの指定取引場所へ運搬します。

表①の料金

家電小売店

収集・運搬する人

家電小売店が、引き取り義務のない場合

収集
依頼のあったお宅へ伺い、家電製品を引き取ります。

運搬
家電製品をメーカーの指定取引場所へ運搬します。

表①の料金

市内の運搬業者



緑化標語入選作(平成12年度)一席

使った人

申込方法

家電小売店に引き取りを依頼します。(買い替え店またはその製品を購入した店)

料金の支払い

収集・運搬料金等と再商品化等料金を支払います。

管理票の保管

家電小売店から管理票(家電リサイクル券)の写しを受け取り保管してください。

市民

家電リサイクル券
(小売店で購入)
表②の料金

費用	①収集・運搬料金 取り外し工賃等	②再商品化等料金 (リサイクル料金)
エアコン	詳しくは、引き取り先に問い合わせてください。	3,500円
テレビ		2,700円
冷蔵庫		4,600円
洗濯機		2,400円

①+②の合計額を負担します

再生する人

再商品化
資源として
リサイクル

家電メーカー



こんなときどうする?

海外や遠隔地で買った製品を処分する場合は...

リサイクル券(郵便局等で)購入のうえ、市内廃棄物収集運搬業者に申込みをいただく予定です。

中古品を買ったり通信販売で買ったりしたときも...

買い替え店やその製品を購入した店へ依頼してください。中古家電製品を扱う古物商、リサイクルショップ、質屋、家電製品を販売している通信販売事業者などすべて、引き取りを依頼することができます。

リサイクルさせよう 限りある資源



3月の資源回収予定

実施団体	実施日	地域
ころりん村幼児園保護者会	1日(木)	全域
本町第七町会	4日(日)	本七町会
本八子供会	4日(日)	本八町会
青少協本八第二地区	4日(日)	本八第二町会
南田園二丁目町会	11日(日)	南田園二丁目町会
青少協牛二地区	11日(日)	牛二町会
玉川台町会二小PTA	11日(日)	玉川台町会
南田園三丁目子供会	17日(土)	南田園三丁目町会
武蔵野第二町会	25日(日)	武蔵野第二町会
熊牛神輿会	25日(日)	熊牛町会
本町第一町会	31日(土)	本一町会

※天候などにより変更する場合があります。
【問合せ】 清掃課清掃係

春の火災予防運動 3月1日～7日

- 一般火災予防運動
「火の始末 その目その手で もう一度」
- 車両・船舶火災予防運動
「防ごう! なくそう! 車両・船舶火災」
- 山火事予防運動
「生かしたい 山へのマナー 火の始末」
- 東京消防庁新マスコット決まる!

名称「キュータ」

- ◆119番のキュー
- ◆救助のキュー
- ◆救急のキュー
- ◆レスキューのキュー
- ◆緊急のキュー
- ◆多くの人をタスクセルのタ

問合せ 福生消防署予防課
査察指導係(☎552・0119)



交通災害共済に加入しましょう 平成13年度加入申込みを受付中です!

問合せ 地域防災課地域防災係

東京都市町村民交通災害共済は、都内の全市町村が共同で運営する共済制度で、交通事故にあった場合に見舞金が受けられる制度です。会費は一般(高校生以上)が500円、中学生以下が400円です(1人1口に限りません)。

なお、平成13年度に小・中学校(私立も含む)に在学中のお子さんは、公費で負担しますので、申込みの必要はありません。

共済期間は4月1日から平成14年3月31日までです。次の日程で出張受付を行いますので、皆さんの加入をお勧めします。

なお、出張受付の会場においてにない方は、市内の金融機関(郵便局は除く)の窓口でも申込みができます。また、市役所内の指定金融機関派出所及び地域防災課窓口(市役所第三庁舎1階)でも受け付けます。加入申込書は市内金融機関、市役所窓口に置いてあります。

◆出張受付日程◆

期日	曜日	受付時間	受付場所		
2月18日	日	午前10時～正午	わかたけ会館		
		午後1時30分～4時	富士見台自治会集会所		
25日	日	午前10時～正午	わかぎり会館		
		午後1時30分～4時	熊川中央会館		
3月1日	木	午前10時～正午	シルバー人材センター		
		2日	金	午後4時～6時	つくし保育園
				5日	月



福生市消防団員募集!

福生を災害から守るために、あなたの力が必要です。入団資格=①福生市民であること。②18歳以上45歳未満の者であること。③志操堅固で身体強健であること。▷あなたの入団をお待ちしています。【問合せ】 福生市消防団事務局(福生市役所総務部地域防災課内☎551・1511代表)

「ごんじですか？」 ひとり親家庭・女性の福祉制度

市では、ひとり親家庭や女性のみなさんの生活を援助するため、国や都と協力して次のような事業を実施しています。

ひとり親家庭医療費助成



18歳に達した日の属する年度の末日（障害がある場合は20歳未満）までの児童のいるひとり親家庭およびひとり親家庭に準ずる家庭に対して、医療保険の一部負担金を除いて助成します。

対象

- ◇ひとり親家庭の母または父
- ◇両親がいない児童などを養育している養育者
- ◇ひとり親家庭の児童または養育者に養育されている児童
- ※所得制限があります。

ひとり親家庭ホームヘルプサービス

ひとり親家庭に対して、育児や家事などをお手伝いするホームヘルパーを派遣します。

対象

福生市に居住する中学生以下

平成13年度ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業者の登録希望者は、お申し込み下さい。

受付期間 2月19日(月)～3月12日(月)

申込み資格

東京都指定訪問介護事業登録者で市内に事業所があること

※申込書は、児童課にあります。

ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業者の登録を受け付けます

申込み児童課児童保育係



子どものいるひとり親家庭であって、次のいずれかに該当するため、日常生活に支障をきたしている家庭

- ◇ひとり親家庭となつてから2年以内の場合
- ◇小学校低学年以下の児童がいる場合
- ◇親または中学生以下の子どもが一時的な傷病の場合
- ◇親族等の冠婚葬祭に親が出席する場合
- ◇日常の家事および育児を行っている同居の祖父母等が一時的な傷病の場合
- ◇技能取得のための通学・就職活動・出張・学校の公式行事への参加等の場合



派遣回数 いずれの場合も月12回の間の1日8時間以内とし、1時間単位で2時間以上8時間まで派遣

援助内容

- ◇育児
- ◇食事の世話
- ◇住居の掃除・整理整頓
- ◇被服の洗濯・補修
- ◇その他必要な家事
- ※所得に応じて費用負担があります。

ひとり親家庭休養ホーム

東京都のひとり親家庭休養ホーム事業を利用（宿泊施設に限りません）されたひとり親家庭に対して、市独自に宿泊費用等の一部を助成します。

利用回数

1人当たり年度2回（泊）まで
助成額 1人当たり1泊につき3,000円

ひとり親家庭家賃助成

配偶者のいない方が、20歳未満の児童を扶養している家庭に対し、次の要件に該当する場合に家賃の一部を助成。

要件

- 市内に引き続き3年以上居住していること
 - 民間の共同住宅などを借り、その家賃を支払っていること
 - 前年の収入が、生活保護法に基づき保護基準の1.5倍以内であること
- ただし、次のような家庭は対象になりません
- 現在、家賃が6,000円未満の家庭
 - 現在、生活保護法を受けている家庭
 - 現在、公的資金による住宅、住宅などに住んでいる家庭

東京都母子・女性福祉資金

都内に6か月以上住み、20歳未満の子どもを扶養している母子

家庭の生活の安定とその児童の福祉向上を図るため、13種類の資金を無利子または低利子でお貸しします。

また、一定の条件を満たす単身の女性の方にも同様の資金をお貸しします。

資金の種類

- 事業開始資金、事業継続資金、修学資金、就学支度資金、修業資金、就職支度資金、住宅資金、転宅資金、療養資金、技能習得資金、生活資金、結婚資金、児童扶養資金

児童扶養手当

18歳に達した日の属する年度の末日（中程度以上の障害がある場合は20歳未満）以前の児童を扶養している方

支給対象

- ◇父母が離婚した児童
- ◇父が死亡または生死不明である児童
- ◇父が重度の障害を有する児童
- ◇父が1年以上拘禁されている児童

児童育成手当

父または母が1年以上拘禁されている児童

支給対象

- 児童
 - ◇父に引き続き1年以上遺棄されている児童
 - ◇婚姻によらないで生まれた児童（認知した父の扶養がある場合を除く）
- ※昭和60年8月以降前記のいずれかに該当した場合、その日から5年を経過する間に申請手続きをしないと、申請できなくなります。ただし、平成10年7月以前に父から認知された児童については、申請できる場合があります。

手当額

申請の日の翌月分から児童1人月額42,370円（28,350円）、児童2人月額47,370円（33,350円）、児童3人目以降1人につき3,000円加算

※所得制限があります。

（一）内は手当の一部を支給する場合です。

国民年金だより 学生も20歳になったら国民年金

20歳以上の学生で、国内に住所のある方は、国民年金の第1号被保険者として制度に加入し、保険料を納める義務があります。

加入手続きが遅れると、思わぬ病気やケガで障害者となった



ときに障害基礎年金が受けられなかったり、将来受け取る老齢基礎年金が減額されることもあります。

問合せ 保険年金課年金係

学生の場合は、申請して承認されると保険料の納付が猶予される学生納付特例制度がありますので、手続き方法など詳しくはご相談ください。

問合せ 児童課児童保育係

申請の日の翌月分から児童1人月額13,500円

※所得制限があります。

これらの助成、手当等の申請には必要な書類がありますので、事前にお問い合わせください。

サラマータンギャハリー（マレーシア語で「こんにちは」） 福生第一中学校の外国人との交流会

2月2日、日本に留学中の外国人9人の方が福生第一中学校を訪れ1年生と交流しました。9人の方々の出身国は、マレーシア、中国、台湾、トルコ、韓国、フィリピン、タイ、アメリカ合衆国と様々です。



今回の交流会は、様々な環境の中で生活している外国人の方々と直接の交流を通して、人々の生き方を学ぶものです。1年生たちは、この交流会に向けて、基本的な知識を身につけるため、事前に質問事項、マナー等を学習してきました。

ある教室から歌声が聞こえます。のぞいてみると生徒の手拍子によって歌っている方がいます。その方は、中国系マレーシア人のリー・スウィー・フォンさんでした。8年前に日本に留学し、現在は一橋大学大学院で学んでいる方です。リーさんは、マレーシア語の

Salamat tengah hari（こんにちは）の紹介から始め、マレーシアの国の形を、芋と犬にかたどって愉快地説明し、マレーシアの気候や食べ物、宗教、人口構成、中学生の服装などを持参したポスターなどを用いてわかりやすく語ってくれました。

また、リーさんが持参した民族衣装を着け、生徒も打ち解けた雰囲気の中で楽しく交流ができました。

隣の教室からも、にぎやかな音が聞こえてきます。フィリピンの笠原アナベルさんが持参したバンブーダンスの竹竿が床をたたく音です。

第一中学校1年生は、平成12年4月から、総合的な学習の時間で、3年間継続の学校テーマ「自分探しの旅」を掲げ、様々な学習を行っています。

交流会は「総合的な学習の時間」研究発表会として保護者、市民の方々に公開されました。



「此の街は子供と緑の輝いて」

老人医療 (老) (福) の

自己負担が変わりました

1月から、(老) (福) 医療受給者が医療を受けた場合の自己負担が次のように変わりました。



(1) 外来のとき

原則として医療費の1割を負担します。

院内処方の場合	医療機関で3,000円 (200床以上ある大病院では5,000円)を上限として負担します。
院外処方の場合	医療機関で1,500円、薬局で1,500円 (200床以上ある大病院ではそれぞれ2,500円)を上限として負担します。
定額制の診療所の場合	自己負担は1日につき800円で1ヶ月に4回までです。また、院外処方でも薬局での負担はありません。

(2) 入院のとき

医療費の1割を負担します。ただし、同一の医療機関での負担上限は1か月に37,200円までです。
入院したときの食事代は、1日分として

780円を入院日数分支払います。
また、次の①及び②に該当する方は、認定を受けることにより負担限度額と食事代が次のようになります。

	自己負担限度額	入院時の食事代
① 市民税非課税世帯に属する方等	1ヶ月に24,600円までです。	90日までの入院は、1日に650円(過去1年間の入院が90日を超えるときは1日に500円)を負担。
② 市民税非課税世帯で老齢福祉年金受けている方	1ヶ月に15,000円までです。	1日に300円を負担。

※老人高額医療費支給制度(新規に創設)

1か月に30,000円以上の一部負担金を支払った方が、同一世帯に複数いる場合等は、申請すると合算して37,200円を超える額が払い戻されます。(市民税非課税世帯に属する方等の場合は、21,000円以上の一部負担金を合算して24,600円を超える額が払い戻されます。)

(3) 訪問看護を受けたとき

老人保健の訪問看護に要する費用の1割を負担します。1か月の負担上限は3,000円です。また、施設によっては、1日につき600円(1か月に5回まで)の場合もあります。

■なお、高齢者の薬剤一部負担は廃止されました。

問合せ 在宅福祉課高齢福祉係

費用負担 1人月額650円
問合せ 在宅福祉課高齢福祉係

痴呆により徘徊をする高齢者を抱えてお困りのご家族の方へ
痴呆性高齢者が徘徊した場合に身につけている端末機を利用した位置情報サービスを活用し、居場所を速やかに確認し事故防止を図ります。



ご相談ください
徘徊高齢者家族支援サービス事業

3月1日(木)対象地区
熊川住宅、南、内出、武蔵野全域、福東、玉川台、富士見台、鍋一、鍋

ひとり暮らしのお年寄りの方の交流の場をつくるため、会食会を開きます。お近くにひとり暮らしの方がいらっしゃいましたら、声をかけ、お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

「ほほえみ会食会」
おでかけください
ひとり暮らし老人の集い

3月8日(木)対象地区
原ヶ谷戸、志茂全域、本町全域、中央、武蔵野台全域、永田、長沢、加美全域、加美平全域の地区にお住まいの方
時間 午前11時30分〜午後2時
場所 福祉センター
対象 市内にお住まいの70歳以上のひとり暮らしの方
申込み 2月22日(木)までに、参加費500円を添えて担当地区民生委員または福生市社会福祉協議会事務局(福祉センター内 ☎552・2121)へ。

国民健康保険だより

4月から保険証が変わります

皆さんがお持ちの被保険者証は、今年3月末 被保険者証になります。新しい被保険者証は、3月末日までにお送りします。

1月から制度が一部改正されました

今年1月1日から、国民健康保険の制度の一部が次のように改正されました。その主なものをお知らせします。
高額療養費の自己負担限度額
これまで、「低所得者」と「一般」の2区分で自己負担限度額が決まられていましたが、所得のある方には応分の負担をお願いするとともに、給付を受けた方と受けていない方との公平やコスト意識の喚起を図る観点から、新たに「上位所得者(月収がおおむね56万円以上の方)」の区分が設けられ、下表のとおり負担額となりました。
入院時の食事負担
これまでの1日当たり760円から、780円に変わりました。なお、低所得者の方については、これまでと変わりません。
海外での療養費
国民健康保険の加入者が海外

区分	改正前	改正後
上位所得者(新設) (年収670万円以上)	609,000円を超えた医療費の1% 定額 121,800円	318,000円を超えた医療費の1% 定額 63,600円
一般(年収670万円未満)	63,600円	63,600円
低所得者 (住民税非課税世帯)	35,400円	35,400円(変わらず)

で受診したとき、帰国後、申請によって、一部負担金を除いた

▼ 昨年の会食会



問合せ 保険年金課給付係

額の払い戻しが受けられます。
・対象は、基本的に、国内での受診と同じです(治療目的で外国へ行った場合などは対象になりません)。
・申請には、診療内容明細書、領収明細書(渡航時に持っていく必要があります。国民健康保険の窓口には備えてあります)とその翻訳文などが必要です。
・詳細を紹介したパンフレットが、窓口にて備えてあります。ご利用ください。

【計算例】1か月の医療費が100万円(食事負担額は除く)かかり、その3割の30万円を支払ったとき、国保から払い戻される高額医療費は下記のとおりになります。

- ① 一般 300,000円 - {63,600円 + (1,000,000 - 318,000円) × 1%} = 229,580円 [自己負担額 70,420円]
- ② 上位所得者 300,000円 - {121,800円 + (1,000,000 - 609,000円) × 1%} = 174,290円 [自己負担額 125,710円]
- ③ 低所得者 300,000円 - 35,400円 = 264,600円 [自己負担額 35,400円]

けん銃摘発にご協力を!

◎自分から申告し、けん銃を提出すれば「自首減免規定」が適用になります。◎情報提供の秘密については、堅く守ります。▷電子メールアドレス: Kaze@mxh.mesh.ne.jp▷銃器ホットライン: ☎03・3593・7970 問合せ 福生警察署銃器対策係 (☎551・0110内線2652)



私立幼稚園児保護者負担軽減補助金(後期分)が支給されます

市内に居住し(住民基本台帳または、外国人登録原票に記載されている方)、私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設に通園している園児の保護者で保育料を納入している次の世帯の方が補助の対象になります。

該当する方は忘れずに申請してください。申請がないと交付されませんのでご注意ください。

補助対象となる世帯

- ①平成12年度に納付すべき市民税の所得割が非課税となる世帯及び生活保護法の規定による保護を受けている世帯
※補助金=月額9,500円
- ②平成12年度に納付すべき市民

税の所得割課税額が、14万円以下となる世帯
※補助金=月額7,800円

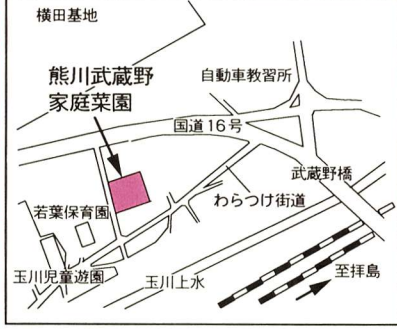
③平成12年度に納付すべき市民税の所得割課税の額が、14万円を超える世帯
※補助金=月額3,300円

▷所得割課税の額...世帯構成中2人以上の所得がある場合については、所得割課税額の合計額となります。

申請用紙の配布等

2月中旬までに各幼稚園から配布されます。配布されなかった場合は、2月28日(水)までに庶務課庶務係へ。

問合せ 庶務課庶務係



お貸しします

熊川武蔵野家庭菜園

4月から熊川武蔵野(左図参照)の家庭菜園をお貸しします。余暇を利用して、野菜作りの楽しさを味わってみてはいかがでしょうか。

貸出区画数90区画(1区画あたり12平方メートル)
貸出期間4月1日〜平成15年3月15日
費用1,000円(水道代など)
申込み往復はがき(返信用の宛)



所経済課農業緑化係へ。
※申込みは、一世帯につき一通です。応募者多数の場合は、抽選により決定し、3月15日頃までに当選の可否をお知らせします。

問合せ 経済課農業緑化係

官公署だより

無料法律相談

日時 3月3日(土)午後1時〜4時
(相談受付時間は午後零時30分〜3時※先着順) 場所 国立市公民館

消費者講演会「介護保険と消費者」



介護保険がスタートしてもうすぐ1年になります。必要な介護サービスは消費者が選択し契約する介護保険。介護サービスを選択する際に、私たち消費者が

一人で悩まず消費者相談へ

消費生活に関するトラブル、

が気を付けなければならぬこととは何か、実際の相談事例を通して勉強しませんか。お気軽にご参加ください。

日時 3月8日(木)午前10時〜正午
場所 商工会館202会議室
講師 高村浩氏(弁護士)
申込み 経済課商工係

館(国立駅より徒歩5分)
問合せ 東京三弁護士会八王子法律相談センター(☎0426・45・4540)

東京都環境保全資金
融資あつせんのご案内

東京都では、環境への負荷を軽減するために、低利な融資あつせんを行っていますので、ご利用ください。

個人対象
①住宅用太陽光発電システム設置資金 Ⅱ 限度額 300万円
Ⅲ 利率 長期プライムレートの

サラ金・クレジット返済等の解決のアドバイスを行っています。
問合せ 毎週月曜・木曜午前10時〜午後4時に消費者相談室(☎551・1511内線326)へ。

2分の1期限 10年以内
②クリーンエネルギー車購入資金(電気・天然ガス・メタノール・ハイブリッド自動車) Ⅱ 限度額 300万円 Ⅲ 利率 1.75% 期限 5年以内

中小企業対象
自動車低公害化促進資金 Ⅱ 限度額 500万円(1台あたり1,000万円まで) Ⅲ 利率 長期プライムレートの2分の1 Ⅳ 期限 5年以内

問合せ 東京都多摩環境事務所管理課 ☎523・3171内線5517



となりの不用品は我が家の宝物 ガレージセール

資源のリサイクルも兼ね、家庭のすみで眠っている衣類や、贈答品、食器などの家庭雑貨を販売するガレージセールを行います。

駐車場が限られていますので、できるだけ車を使わずにサイクリング、または散歩がてら、買い物におこしください。

日時 3月4日(日)午前9時30分〜午後2時
※雨天の場合は3月11日(日)に延期します。

場所 多摩川中央公園
問合せ 経済課商工係

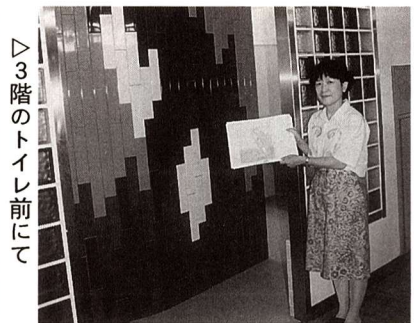
学校の耐震補強工事に合わせて、昨年の夏に第四小学校(田畔基成校長)のトイレ改修工事を行いました。その各トイレの入口の壁は、児童のデザインしたタイル画で作られました。入口が明るい色調でドアがなく、また段差のない床のため入りやすい、歩きやすいなど子ども達に好評です。そこで、笹嶺教頭先生にお話を伺いました。

Q 「トイレがかわいい」というイメージが変わりましたか
A トイレをがまんする児童が減ったように思います。休み時間もリラックスでき、授業に集中できると思っています。

Q タイル画のデザインは
A 一年生を除いて、校内でデザインを募集し、各学年から一つずつ選びました。5か所のトイレそれぞれが、魚や花などの絵で迎えてくれます。

Q トイレを利用する感じは
A 床がドライフロアになっていて、細菌の繁殖が抑制され衛生的です。掃除も簡単です。

Q ほかに今回の耐震補強工事で図書室、音楽室などの改修もしましたが、いかがですか
A 図書室は配置がよくなり、空間が広がったのと、コルク床で安心して利用できるよう



とともに、堆積している土砂を掘削して玉石まじりの河原を再生することにより、生態系の復元を図ります。工事は、平成13年3月上旬から6月頃までに伐採根を行い、11月上旬から翌年5月下旬頃(予定)までに河川敷の掘削を行います。

なお、今回の河川生態学術研究会が3月3日(土)午後2時から「市民会館」で行いますので詳しい内容を知りたい方は、どうぞお越し下さい。

問合せ 国土交通省京浜工事事務所河川環境課(☎045・503・4011早迫)

多摩川永田橋上流部右岸側において良好な河川環境を復元するための工事を行います。この工事では、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の植物を伐採根とする

多摩川永田橋上流部右岸側において良好な河川環境を復元するための工事を行います。この工事では、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の植物を伐採根とする

多摩川永田橋上流部右岸側において良好な河川環境を復元するための工事を行います。この工事では、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の植物を伐採根とする

「学校のトイレは」わくわくしない

学校の耐震補強工事に合わせて、昨年の夏に第四小学校(田畔基成校長)のトイレ改修工事を行いました。その各トイレの入口の壁は、児童のデザインしたタイル画で作られました。入口が明るい色調でドアがなく、また段差のない床のため入りやすい、歩きやすいなど子ども達に好評です。そこで、笹嶺教頭先生にお話を伺いました。

Q 「トイレがかわいい」というイメージが変わりましたか
A トイレをがまんする児童が減ったように思います。休み時間もリラックスでき、授業に集中できると思っています。

Q タイル画のデザインは
A 一年生を除いて、校内でデザインを募集し、各学年から一つずつ選びました。5か所のトイレそれぞれが、魚や花などの絵で迎えてくれます。

Q トイレを利用する感じは
A 床がドライフロアになっていて、細菌の繁殖が抑制され衛生的です。掃除も簡単です。

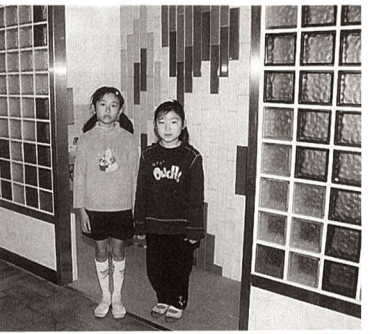
Q ほかに今回の耐震補強工事で図書室、音楽室などの改修もしましたが、いかがですか
A 図書室は配置がよくなり、空間が広がったのと、コルク床で安心して利用できるよう

多摩川永田橋上流部右岸側において良好な河川環境を復元するための工事を行います。この工事では、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の植物を伐採根とする

多摩川永田橋上流部右岸側において良好な河川環境を復元するための工事を行います。この工事では、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の植物を伐採根とする

多摩川永田橋上流部右岸側において良好な河川環境を復元するための工事を行います。この工事では、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の植物を伐採根とする

各々タイル画のデザイン作者
2年 古田季莉(1階西)
3年 高木けいこ(1階東)
4年 村上愛生(2階西)
5年 吉田留奈(2階東)
6年 園田綾香(3階)
※敬称略



井がきれいになり、音楽室は天気持ちよく授業ができます。今後も、子ども達が安心して楽しく学校生活を送れるような工事をしていただきますね。

問合せ 東京都多摩環境事務所スポーツセンター(国立市富士見台2-1-1 ☎573・3811、FAX 574・8579)

①〜⑤は当センターの利用証が必要で、事前に障害者手帳をお持ちの上、利用証の発行をお受けください。

問合せ 東京都多摩環境事務所スポーツセンター(国立市富士見台2-1-1 ☎573・3811、FAX 574・8579)

⑥日曜広場 3月18日(日)午後1時〜3時
⑦レクリエーション教室 3月6日・13日・27日の火曜日午後1時〜3時
⑧水中運動教室 3月3日・17日の土曜日

ビーチボール連盟発足のため加盟チーム募集!

市内在住・在勤の方で、1チーム4人以上。▷一般女子、▷一般男子、▷50歳以上、▷混合
申込み スポーツ振興課スポーツ振興係(体育館内 ☎552・5511)

「此の街は子供と緑の輝いて」

文化財

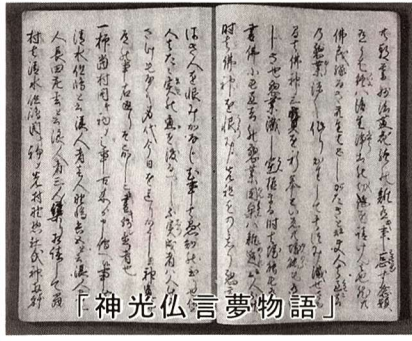


郷土資料室 ☎530・1120

古文書解読講座
古文書を
読んでみよう

郷土資料室では福生の歴史・民俗を多くの皆様に広く、深く知っていただくための学習会を開催します。

今回は初心者・初級者を対象とした古文書解読の講座です。古文書というと難しい、わからないといったイメージがありますが、



「ご存じですか福生市育英資金」

高等学校または高等専門学校在学者に対し、修学に要する費用の一部を支給します。

受給資格

- ① 一年以上福生市内にお住まいの保護者と、同居（同世帯）していること。
- ② 経済的な理由で、修学が困難なこと。
- ③ 成績が良好なこと。
- ④ 他から同じような奨学金を受けていないこと。
- ⑤ 在学する学校長から推薦を受けられること。

すが、今回の学習会では、古文書の形式や種類、時代の背景といったことから学習し、最後に古文書を読んでみたいと思いませんか。わかりやすく解説します。ぜひご参加ください。

日時 2月24日(土)・3月3日(土)、午後2時～3時30分、全2回
所中央図書館2階会議室(定員先着30人) 講師 高崎勇作氏(福生市文化財保護審議会委員)
申込み 2月18日から電話で郷土資料室へ。

公民館



本館 ☎552・1711
松林分館 ☎552・3624
白梅分館 ☎553・3454

講座・教室

講座 男女共生をめざして「あなたの未来を考えてみませんか」

変わる家族、変わる女性の意識を背景に、「家」制度・葬儀・墓を学び、遺言ノートを作りましょう。

日時 3月2日(金)午前10時～正

催し物・ほか

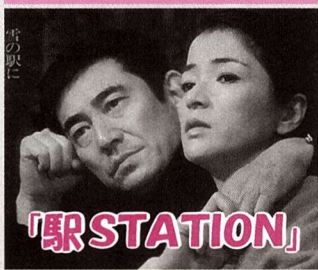
松林ホームシアター



劇団なるに あ

午、以後毎週金曜日、全3回場所松林会館(対象性別は問いません。どなたでも参加できます。定員25人)講師 たけだまみ氏(ゆじょんと主宰)
申込み 2月20日から松林へ。

市民名画劇場



「STATION」

日時 2月24日(土)午後2時30分～午後6時30分(2回上映、開場は30分前) 場所 市民会館

松林ひだまりハイキング

早春のやわらかな日差しの中で、むかしみちを歩いてみませんか。
日時 3月14日(水)午前8時30分

栄養士(パートタイマー)募集!

市の学校給食センターで学食栄養士の補助をしていただく方を募集します。

募集人員 1名
資格 栄養士の免許を有する方
勤務日時 給食稼働日の午前8時から正午まで。
勤務場所 福生市第一・第二学校給食センター

申込み 2月20日(火)～3月13日(火)の午前9時～午後4時30分(間に、履歴書・免許証写しを本人が直接、福生市第一学校給食センター(福生市牛浜162)へ持参してください。)
※土曜・日曜を除く
問合せ 学校給食課第一学校給食センター(☎551・1344)

市民会館 催し物
インフォメーション

電話予約・問合せ
市民会館 ☎552・1711

「西多摩春のコンサート」チケット発売中!

日時 3月25日(日)午後3時開演
場所 福生市民会館大ホール
入場料 3,000円(自由席)
(未就学児入場不可)
オーケストラ 東京シティ・フィルハーモニック管弦楽団 演目合

図書館



中央 ☎553・3111
わかぎり ☎552・7421
わかたけ ☎551・0083
武蔵野台 ☎553・8881

3月のおはなし会

対象 幼児・小学生。※直接、各会場へお越しください!

日時・場所 中央水曜、午後3時30分(7日・14日・28日) わかぎり木曜、午後3時30分(1日・8日・15日・22日) わかたけ水曜、午後3時(7日・14日) 武蔵野台 第4水曜、午後3時(28日)



「ねずみくんのチョコッキ(パネルシアター)」、「ぞうのエルマー(大型紙芝居)」ほか。武蔵野台は「ねずみくんのチョコッキ(パネルシアター)」



「ねずみくんのチョコッキ」上野紀子絵 初社

児童館であそぼう 2月(その2)



〈申込み〉のあるものは、各児童館へ。定員を超える場合は抽選。

◆『行事名』、日時、対象(定員)、※備考
武蔵野台児童館 ☎553・8822

◆リトミックのひろば 27日(火)午前10時30分～11時30分 対象 2歳以上の幼児と保護者先着30組(申込み:20日午前10時～) 講師=下島薫氏

◆簡単にできる手作りおやつ「ひなまつりパーティー」3月1日(木)午前10時～正午 対象 1歳以上の幼児を持つ保護者先着15人(申込み:20日午前10時～) 講師=谷口美

津子氏※材料費150円
◆のびのびひろば「ボールであそぼう」3月2日(金)午前10時30分～11時 対象 0,1歳児と保護者



「児童館は楽しいよ」

熊川児童館 ☎539・1515

◆こぐまひろば 20日(火)午前10時～正午 対象 0,1歳の乳幼児と保護者※親子のふれあい、親どうしの交流の場。時間内で自由に遊んでください。

◆おはなしのひろば「パネルシアターなかよしおもちゃばこ他」21日(水)午前10時

30分～11時 対象 幼児と保護者
◆工作トントン「ステンシルにちょうせん」24日(土)午後2時30分～4時30分 対象 小学2年生以上24人(申込み20日:午後4時～4時30分) ※材料費20円。持ち物:上ばき

◆くまさんひろば「はして、とんで、ころがって、ハイポーズ!」26日(月)午前10時30分～11時30分 対象 2歳以上の幼児と保護者※持ち物:上ばき。※動きやすい服装

◆子どもと遊ぶ手作りおもちゃ紙芝居「我が子が主役の桃太郎」27日(火)午前10時30分～正午 対象 幼児を持つ保護者先着20人(申込み:20日午前10時～) ※材料費100円。持ち物:子どものナップ写真6枚程度。

◆料理パンパン「ラーメンの達人になろう」28日(水)午後3時～4時30分 対象 小学生以上20人(申込み:20日午後4時～4時30分) ※材料費80円。持ち物:どんぶり、はし、エプロン、三角巾、上ばき



◆熊川児童館1周年記念子どもえいがかん 3月3日(土)①11時～11時40分「アンパンマンとバイキンマン」「くまのプーさん」②午後2時30分～4時20分「母をたずねて三千里」 対象 幼児以上※入場無料

◆乳幼児リトミック 3月8日(木)午前11時～11時40分 対象 6か月以上の0,1歳の乳幼児と保護者先着25組(申込み:20日午前10時～) 講師=永井悦子氏(リトミック講師)

田園児童館 ※改良工事のため3月末まで休館です。

田園会館の申請受付について

田園会館は改良工事のため3月末まで休館していますが、4月1日からの田園会館(地域会館)の申請受付を3月1日から田園会館及び武蔵野台児童館(3月末まで)で行います。問合せ 武蔵野台児童館(☎553・8822)、3月1日からは田園会館(☎552・3133)へ。

3月の休日診療

	内科・小児科(昼間)診療所 〈診療時間〉 午前9時～11時45分 午後1時～4時45分	内科・小児科(準夜)診療所 〈診療時間〉 午後5時～9時45分	歯科休日診療 〈診療時間〉 午前9時～正午 午後1時～5時
4日(日)	福生市保健センター 福生市福生2125-3 ☎552・0099	羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘5-1-2 (羽村市役所裏)☎555・9999	みずほ歯科医院 瑞穂町1-51-2 ☎556・1182
11日(日)	福生市保健センター	福生市保健センター	東青梅休日歯科診療所 青梅市東青梅1-174-1 ☎0428・23・2191
18日(日)	福生市保健センター	福生市保健センター	東青梅休日歯科診療所
20日(祝)	福生市保健センター	高沢病院 瑞穂町二本木722-1 ☎556・2311	東青梅休日歯科診療所
25日(日)	福生市保健センター	福生市保健センター	東青梅休日歯科診療所

※医療機関が変更になる場合もあります。なお、受診の際は保険証をご持参ください。

成人健康診査等
保健センター
(☎552・0061)

健康相談(申込み不要)

- ①日時 3月1日、8日、15日、22日、29日の木曜日、午前9時30分～11時 場所 市役所1階ロビー 相談員 保健婦・栄養士
- ②日時 3月19日(月)午後1時30分～2時30分 場所 市役所1階ロビー及び相談室 相談員 医師(内科)・保健婦・栄養士
- ③日時 3月22日(木)午後1時30分～3時 場所 中央図書館相談員 保健婦・栄養士

胃がん検診

日時 4月12日(木) 場所 保健センター
対象 市内在住の35歳以上の方。
なお、次のような方は受診できません。
①胃を手術した方

母子保健行事
保健センター
(☎552・0061)

母親学級

日時 3月1日・8日・15日・22日の木曜日、午後1時～4時 ※全4回 場所 保健センター
内容 妊娠中の健康管理や出産、新生児の保育など
申込み 保健センター

育児相談(申込み不要)

①日時 3月2日(金)午後1時30分～3時 場所 福祉センター
②日時 3月21日(水)午前9時30分～11時 場所 保健センター

内容 身体測定・育児相談相談員 保健婦・助産婦・栄養士
いずれも直接、開設場所へ。

歯科健康診査

日時 3月7日(水)、21日(水)、午後1時～2時(受付) 場所 保健センター
対象 1歳6か月～4歳未満
申込み 保健センター

子育て広場(申込み不要)

6か月位までの赤ちゃん集まれ!
日時 3月12日(月)午後1時30分～3時30分 場所 保健センター
内容 子育てのお話とお母さんの健康など 講師 保健婦・助産婦

離乳食教室(申込み不要)

日時 3月14日(水)午前10時～正午 場所 保健センター
内容 離乳食の作り方、すすめ方(試食あり) 講師 栄養士・保健婦

「健康づくり」調理者講習会

食事を通して、お客様の健康を担っている調理担当の方に、食品衛生や健康的な食事づくりについて勉強していただく調理講習会を開催します。
本研修会は、皆さんの普段のお仕事に必ず役立ちます。ぜひ奮ってご参加ください。
日時 3月1日(木)、8日(木)、午後2時30分～4時30分 場所 多摩川保健所対象飲食店で調理に携わっている方
内容 ①都民の栄養状況 ②衛生管理の最新情報 ③お客様に喜ばれるメニューづくり
講師 保健所職員ほか 参加費 無料

献血にご協力を!

日時 3月16日(金)、午前10時～午後1時、午後2時～3時30分 場所 市役所前庭対象満16歳から64歳の方で、前回の献血から4週間以上経過している方(200ml献血の場合)
問合せ 東京赤十字献血センター(☎529・0405)

市民のひろば

- ◆「リハビリ相談会」3月3日13時30分～15時30分、福生市福祉センター2F、無料、(☎551・2312) 社東都理理学療法士会 成人福祉部・小沢正明「火曜水曜の9時～17時」
- ◆福生児童合唱団「フレンズ」7月定期発表会「3月11日14時～16時、市民会館小ホール、無料、トトロメドレーほか、薬を使って予防します。また、一過性脳虚血発作といって、手足のしびれ、軽い麻痺、めまいなどが突然おこり、それが数時間、長くても二十四時間以内に消失してしまう場合があります。これは頸動脈にできた血栓が脳に流れてきて脳の血管を閉塞するのですが、すぐに溶けて血流が再開して症状がなくなるものです。

会員・その他募集

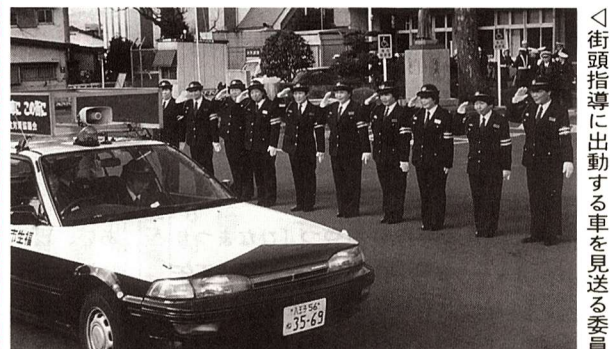
◆社交ダンスアカデミー、毎週火曜・金曜、19時30分～21時、扶桑会館、入会金1千円、月額1千円(☎551・9207) 大石安子「16時～18時30分」
●この欄の連絡は当事者間で行ってください。

「市民のひろば」欄は、生涯学習や社会福祉活動などのために、サークルなどが広く市民を対象に情報を発信する場です。

掲載を希望する方は、広報係にある所定の掲載申込書に必要事項を書いて、直接お申し込みください。



市内から少しでも交通事故をなくすことを目的に、1月14日、市役所前庭で福生市交通安全推進委員会(斎藤清会長)による交通安全新年街頭指導出動式が行われました。福生市は交通面で多摩地区の要所になっています。このため、交通事故の発生が多く、昨年は市内で664件(死者1人)の交通事故がありました。特に二輪車・自転車の事故、高齢者の事故が多発していますので交通ルールを守るようにしましょう。また、運転者は夕暮れ時、前照灯を「早期点灯」して安全運転に心がけましょう。



「街頭指導に出動する車を見送る委員」

《介護保険》更新申請のお知らせ

認定の有効期間が3月31日までの方は、更新の時期となりました。引き続き介護サービスを希望する方は、**介護保険被保険者証(二)表**の認定の有効期間を確認のうえ、認め印、介護保険被保険者証をお持ちのうえ、更新申請にご来庁ください。**問合せ** 介護保険課